

# 点呼記録簿に 「睡眠不足の状況」が追加されます!!

国土交通省自動車局安全政策課長、貨物課長及び整備課長連名により「『貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について』の一部改正について」の通達が発出されました。

平成30年6月1日から

睡眠不足に起因する事故防止対策を強化するため  
乗務前点呼及び中間点呼時の記録事項として、  
「睡眠不足の状況」が追加されます。

点呼記録簿

日(○曜日) 天候 雨							会社名		〇〇〇〇							
乗務前点呼							中間点呼									
点呼方法	アルコール検知器の使用有無	酒気帯びの有無	日常点検の状況	疾病・疲労等の状況	確認事項①	指示事項、その他必要な事項	点呼時刻時分	執行者印	点呼方法	アルコール検知器の使用有無	酒気帯びの有無	疾病・疲労等の状況	確認事項②	指示事項、その他必要な事項	点呼時刻時分	執行者印
対面 電話 その他( )	有/無	有/無	○	○	○	歩行者注意	8:00	山田	電話 その他( )	有/無	有/無	○	○	車間距離注意	14:00	山田

改正前：「疾病・疲労等の状況」



点呼記録簿

日(○曜日) 天候 雨							会社名		〇〇〇〇							
乗務前点呼							中間点呼									
点呼方法	アルコール検知器の使用有無	酒気帯びの有無	日常点検の状況	疾病・疲労・睡眠不足等の状況	確認事項①	指示事項、その他必要な事項	点呼時刻時分	執行者印	点呼方法	アルコール検知器の使用有無	酒気帯びの有無	疾病・疲労・睡眠不足等の状況	確認事項②	指示事項、その他必要な事項	点呼時刻時分	執行者印
対面 電話 その他( )	有/無	有/無	○	○	○	歩行者注意	8:00	山田	電話 その他( )	有/無	有/無	○	○	車間距離注意	14:00	山田

改正後：「疾病・疲労・睡眠不足等の状況」に変更

現在使用中の点呼簿に追記しても構いません

乗 務 前 点 呼				
酒気帯び無 ※注2	日常点検の状況	疾病・疲労等の状況	確認事項①	指示事項その他必要

睡眠不足